

南魚沼市民憲章

【平成19年4月1日 制定】

- わたしたち南魚沼市民は、人間を大切にします。
- わたしたち南魚沼市民は、自然を大切にします。
- わたしたち南魚沼市民は、ものづくりを大切にします。

2021 10.15 No.204
 (令和3年)

**年末調整の社会保険料
 控除**

問・申 税務課 収税班

☎773・6669

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料は、社会保険料控除として申告することができません。

年末調整の社会保険料控除のために、令和3年中の納付金額を知りたい人には「年末調整用 社会保険料控除資料」を郵送しますので、ご請求ください。

受付期間

11月1日(月)～12月27日(月)

発送開始 11月8日(月)～

事業所から社会保険料控除資料の請求ができます

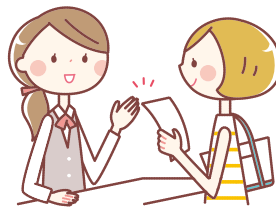
事業所で従業員分を取りまとめて請求いただいた場合、「年末調整用 社会保険料控除資料」を事業所にまとめて郵送します。市ウェブサイトから「社会保険料控除資料の送付依頼書」を印刷し、提出してください。

注意事項

・電話での回答はできません。
 郵送期間に余裕をもってご請求ください。

・国民健康保険税は世帯主名で資料を作成します。(世帯員名での資料作成は不可)

・「年末調整用 社会保険料控除資料」を送付した人、事業所から請求のあった人には、1月下旬に郵送予定の「社会保険料控除資料」は送付しません。



**第17回 南魚沼市縦断
 駅伝大会の中止**

問 南魚沼市縦断駅伝大会実行委員会事務局 (生涯スポーツ課内)

☎773・6630

10月24日(日)に開催を予定していた第17回 南魚沼市縦断駅伝大会は、申込数が開催最少チーム数に達しなかったため中止します。

次回の開催の際には、多くの参加をお待ちしています。

**観光客向けプレミアム
 旅行券「雪恋」地域利
 用券取扱店舗募集**

問 南魚沼市観光協会

☎783・3377

新型コロナウイルス感染症により、特に大きな影響を受けた市内の宿泊業などを支援するため、市内に宿泊する観光客向けのプレミアム旅行券を発行します。

旅行券は、6割分の宿泊専用券と4割分の地域利用券をセットにしたものです。

地域利用券は、飲食、土産物、スキー場リフト・レンタル、タクシー・代行などで利用できます。この地域利用券の取扱店舗を広く募集します。取扱店舗が幅広く登録されることで、地域経済の活性化につながると考えられます。ぜひ、お申し込みください。

※この旅行券は、主に首都圏を中心とした市外からの旅行者が対象です。現在行っている、「南魚沼市プレミアム付商品券」とは別事業です。ご注意ください

取扱店資格(すべてに該当)

・市内に店舗を有し、本事業の趣旨に同意する

・新型コロナウイルス感染症予防対策を十分に行っている
 募集期間 11月12日(金)まで

申 南魚沼市観光協会(道の駅南魚沼内 年内無休)で必要書類をお渡しします。

※詳しくは、お問い合わせください

旅行券使用期間

12月1日(水)～令和4年3月

21日(月・祝)

他 詳しくは、南魚沼市プレミアム旅行券専用ウェブサイトをご覧ください。



本紙に掲載している各種イベントなどは新型コロナウイルスの影響で、中止や延期、内容が変更となる場合があります。最新の情報は、各お問い合わせ先にご確認ください。